

令和6年度

# 事業計画

学校法人 植草学園

植草学園大学  
植草学園短期大学  
植草学園大学附属高等学校  
植草学園大学附属弁天こども園  
植草学園大学附属美浜幼稚園  
植草学園千葉駅保育園  
植草学園このはの家

# 事業計画 目次

1. 学校法人植草学園の取組	1
(1) 管理運営	
① 理事会，評議員会の機能強化	
② 人事基本方針に基づく人材育成 (FD,SD)	
③ 保健医療学部，看護学部の実習施設となるクリニック等の設置	
④ 教職員の働き方改革と働きやすい職場づくりの推進	
(2) 施設設備等の充実	
① 看護学部設置にともなう施設設備の整備	
② 施設の省エネ化促進と共生の森の整備	
(3) 財政基盤の安定化	
① 「財政基本方針」に基づく，予算執行の厳格化	
② 収益事業の新規開拓等の拡大	
2. 植草学園大学・植草学園短期大学の取組	2
(1) 学修者本位の教育推進	
① 質保証システムの確立	
② 学生支援の充実	
③ インクルーシブ教育の推進	
(2) キャリア教育の充実と就業力の育成	
① 就職実績の向上	
② 就業力の育成	
(3) 特色ある教育研究活動の推進	
① 研究の高度化	
② 外部資金の獲得	
③ 教育の質的改善の推進	
④ 教育環境の整備	
(4) 国際化への対応と地域との共生	
① グローバル化の推進	
② 地域連携の推進	
(5) 戦略的な広報による教育力の発信	
① データに基づく広報戦略	
② 発信力の強化	
(6) 将来を見据えた改革の推進	
① 社会の変化に適合した学科等の設置の推進	
② 留学生，社会人等の受け入れ	
3. 植草学園大学附属高等学校の取組	5
(1) 主体的，対話的，深い学びへの教育改革	
① 読解力の育成	
② 探究学習活動の推進	
(2) インクルーシブ教育の推進	
① インクルーシブ教育の推進	
(3) 国際化へ対応する教育の充実	
① 国際理解，英語活用能力の向上	
② 留学や留学生の受け入れを促進	
(4) 進路指導の実践	
① 進路指導の徹底	
② 高大連携教育の推進	
③ 特進コースの教育改革	
(5) 生徒支援の充実	
① 専門的な支援体制の充実	
② 多様化する生徒	
③ 部活動の振興	
(6) 教育施設整備	
① 教育施設整備	
(7) 教員研修の充実	
① 教員の授業力，指導力の向上を目指す	

- ② 社会の変化を見据えた教育のあり方を常に学ぶ
- (8) 教員の働き方改革の推進
  - ① ワークライフバランスの充実
  - ② 適正な校務配分と業務の効率化
- (9) 広報・生徒募集
  - ① 戦略的な広報・生徒募集

#### 4. 植草学園大学附属弁天こども園，植草学園大学附属美浜幼稚園，植草学園千葉駅保育園及び植草学園このはの家の取組

・・・ 8

- (1) 教育・保育の質の向上
  - ① 子どもの最善の利益を保障し，子ども理解を柱とした教育・保育活動の展開
  - ② 教職員の連携を柱とし，保育者の協働から始まる教育・保育活動の実施
  - ③ 保護者や地域への開く保育，見える保育の実現を通した子どもを中心とした保育の展開
- (2) インクルーシブ保育・教育の推進
  - ① 個々の多様性を尊重し，どの子どもにも個別の援助を提供できる組織作り
  - ② 児童発達支援センターなどと連携を元にした，保育の専門性を生かした支援体制の構築
- (3) 教育・保育施設整備の推進
  - ① 関連施設での教育・保育活動のカリキュラム化（小倉キャンパスなど）
  - ② LGBTQ 対応を合わせての施設の設備整備（トイレ含む）
- (4) 教員研修の充実
  - ① 個人のキャリアパスに応じた研修制度の強化
  - ② 保育の質向上のための大学，短大との連携を通した，共生社会を担う教職員の育成
  - ③ ICT を活用した業務改善のための研修の実施

令和6年度  
学校法人植草学園 事業計画

## 1. 学校法人植草学園としての取組

### (1) 管理運営

#### ① 理事会、評議員会の機能強化

・私学法の改正に伴い、理事会、評議員会の選任機関や運営方法、協議事項等を検討し寄附行為の変更案を作成すると共に健全な法人運営が行えるよう機能強化を図る。(担当：法人本部課)

#### ② 人事基本方針に基づく人材育成 (FD,SD)

・「人事基本方針」に基づく人事計画、人材の育成、評価等を行い、学園組織の維持向上及び教職員個々人の成長を図っていく。(担当：法人本部課)

##### 1) 教育職員の育成

・大学及び短期大学の教育職員の個々の教育研究が活発に展開され、専門性の向上が図られるよう、研究環境の改善や、FD研修の充実に努める。(担当：大学)

・高校教員、こども園等教員は、学内研修を充実させるとともに、学外研修への参加を推進し、教員の意欲と能力向上に努める。(担当：各校(園))

##### 2) 事務職員の育成

・事務職員の経営能力、専門性の向上に向けたトータルな職員育成システムを構築するなかで、若手職員の管理職等への登用を進めていく。(担当：学園事務局長，法人本部課)

・外部の研修、出向等の機会を積極的に活用し、職員個々の能力を高めていくとともに、内部研修等の活性化により、一体感・共通意識を醸成する。(担当：学園事務局長，法人本部課)

#### ③ 保健医療学部、看護学部の実習施設となるクリニック等の設置

・クリニック等の設置に関して、開業地候補選定、診療科目、市場調査、事業計画(スケジュール)、資金計画・収支、事業実施主体、協力者等の検討を行う。(担当：大学，法人本部課経営企画室)

#### ④ 教職員の働き方改革と働きやすい職場づくりの推進

・こども園・保育園等における教職員の人事評価制度及びマイチャレンジシートを導入し、教職員の能力向上・育成を図る。(担当：法人本部課)

・大学、高等学校教員の人事評価の実施及び新給与制度導入を検討する。(担当：学園事務局長，法人本部課)

・ストレス度合いを定期的にチェックし、ストレス原因の低減を図るとともにうるおい相談員制度等を活かし教職員同士が支え合える職場環境づくりに努める。(担当：学園事務局長，法人本部課)

### (2) 施設設備等の充実

#### ① 看護学部設置にともなう施設設備の整備

・B棟改修工事については、短大の運営に支障が無いよう配慮して確実に実施する。(担当：法人本部課)

・7年度に施工する椿森キャンパス改修工事が遅滞なく実施出来るようスケジュール管理を十分に調整する。(担当：法人本部課)

#### ② 施設の省エネ化促進と共生の森の整備

・近年、光熱水費の大幅な高騰が続いている中で大学の空調設備機器が、更新の

時期を迎えてきている。機器の更新にあたっては、省エネ化を促進し、経費削減に繋げるよう検討し計画的に実施する。(担当：法人財務課)

・共生の森については、令和5年度に自然環境サイトへの認定登録や第43回緑の都市賞を受賞し、共生の森の活動が認められたが、その管理については、教職員や協力関係者など一部の人員に限られている。今後も持続可能な整備、管理運営を続けられるようにする。(担当：地域連携推進室)

### (3) 財政基盤の安定化

#### ① 「財務基本方針」に基づく、予算執行の厳格化

- ・経常収支比率（経常収支差額／経常収入）を目標 3%以上とする。(担当：法人財務課)
- ・人件費率（人件費／経常収入）を目標 60%以下とする。 ※こども園等については、当面の目標を70%以下とする(担当：法人財務課)
- ・中間決算の実施及び公表による、後期財務運営の修正並びに財務に対する教職員の意識を向上させる。(担当：法人財務課)
- ・学園収支の悪化要因が大学の定員未充足であることから、学生の安定的な確保を図るため、大学部門の教学改革を実施することにより法人の経営改善計画を策定する。(担当：大学、経営強化会議、法人本部課経営企画室)
- ・各部門の独立採算を目標とした予算編成への移行を検討する。(担当：法人財務課)

#### ② 収益事業の新規開拓等の拡大

- ・収益事業の新規開拓等の拡大や外部資金獲得を戦略的に進めることにより、学生生徒等納付金比率を一定の割合以下とする。(担当：法人財務課)
- ・遊休資産の活用と処分を検討する。(担当：法人本部課経営企画室)

## 2. 植草学園大学・植草学園短期大学の取組

○は令和6年重点目標

### (1) 学修者本位の教育推進

#### ① 質保証システムの確立

##### ○ [教育研究の点検・評価]

自己点検評価委員会は、教学改革推進センターと連携し、自己評価、ステークホルダー及び学外者による評価をもとに、PDCA サイクルを通して、教育研究の質の向上を継続的に図る。

##### ○ [アセスメント・ポリシーの着実な実行・分析]

内部質保証のため、アセスメント・ポリシーを着実に実施するとともに、IRによりデータを蓄積・分析し、学修成果の向上を図る。

#### ② 学生支援の充実

##### [学生への個別指導体制の充実]

初年次前期及び3年次に、アセスメント・ポリシーにおける資質能力自己GPS-Academic、GPA等をもとに、学生自身による学修成果の把握を図るとともに、学生の学修の進捗や成果、について個別面談を通して適切な指導・支援を行う。

##### [学修時間の増加]

シラバスに各授業における適切な予習・復習を明示し、図書館、ラーニングコモンズ等を活用した学修を促し、学修時間の増加を図る。

○〔授業評価による授業改善と学修満足度の向上〕

教員は、授業評価をもとに、授業改善に努め、学生の学修の充実と学修満足度の向上を促す。

○〔相談支援体制の充実〕

学生の勉学や生活上の問題について、各種相談（心理、勉学、生活、ハラスメント等）を受けやすい環境を整備する。

○〔学生生活満足度の向上〕

学生生活満足度調査をもとに課題に対応し、学生の生活の充実と満足度の向上を促す。

〔退学要因の分析と対応〕

教学改革センターIR部門により、退学データの分析を行い、各学部及び教学改革センターにおいて対策を立案し実施する。学修への意欲低下、学力不足への対応策、心身の健康への支援などの検討を行う。

③ インクルーシブ教育の推進

〔多様な学生の受け入れと支援〕

多様な背景、特性を持つ学生の受け入れを図るとともに、学務課学生係、指導教員、障害のある学生等支援会議、健康管理室の連携により支援体制の充実を図り、適切な個別支援を行う。また多様な背景のある学生への入試、障害のある学生等への支援ガイドブックの充実、学内のバリアフリー化を促進する。

(2) キャリア教育の充実と就業力の育成

① 就職実績の向上

○〔専門職就職率 90%以上〕

キャリア教育、キャリア支援体制の充実により、入学早期から専門職への意識を高めるとともに、就職関連の講座受講、模擬試験、講演会等を効果的に実施し、それぞれの資格、免許の取得を促し、それらを活用した専門職への就職率 90%以上を維持する。

○〔教職・公務員採用者数の増加〕

発達教育学部は教職・公務員支援センターと連携し、教職・公務員（保育士）採用者数の増加に努める。

〔国家試験合格率の向上〕

保健医療学部は、理学療法士、作業療法士の国家試験合格率全国平均以上を目指し、確実な試験準備教育を展開する。

② 就業力の育成

〔専門職への意欲向上〕

入学早期に現場観察体験を行うとともに、その後のボランティア活動、インターンシップ活動、先輩の声を聞く会等への積極的な参加を促すことにより、各自の専門職への意欲の向上を図る。

(3) 特色ある教育研究活動の推進

① 研究の高度化

〔学外・海外共同研究の促進〕

教員の学外ならびに海外との共同研究への積極的参加を促す。そのために、研究サバティカル制度および国際学会参加等への支援制度を整備する。

## ② 外部資金の獲得

### 〔外部研究費の獲得促進〕

科学研究費補助金等の外部研究費への応募の増加，ならびに応募書類の事前チェック体制を強化し，採択率の向上を図る。また科研獲得者への研究費の加算制度を引き続き行う。

## ③ 教育の質的改善の推進

### ○〔ICT機器を活用した授業〕

学生PC1台を基盤として，ICT機器を活用した授業の展開を図る。遠隔授業をGoogle Classroom, Zoomを活用して引き続き展開する。学生の授業参加スキルと同時に，教員（非常勤を含む）は適切な遠隔教材化を図るとともに，遠隔授業の実行，課題提出，出欠確認等のスキルの向上を図る。

## ④ 教育環境の整備

### 〔施設の整備と老朽化施設の計画的改修〕

学修環境の整備を進めるとともに，老朽化した施設については計画を立て，順次改修を図っていくことで，学生の利便性を維持していく。また省エネルギー環境の整備に努める。

## （4）国際化への対応と地域との共生

### ① グローバル化の推進

#### 〔海外の大学との連携〕

海外の大学等との教育・保育，リハビリテーション領域における研究・教育の連携を進める。

#### 〔海外研修・海外ボランティアによる国際性の確保〕

海外の教育機関との連携等を通して，海外研修・海外ボランティアを実施し，国際的な視野を持った人材の養成に資する。

#### 〔海外にルーツのある学生の入学枠〕

海外にルーツのある学生の入学枠を設定し，多様な学生の入学を図るとともに，その適応支援体制を構築する。

### ② 地域連携の推進

#### 〔高大連携・接続体制の強化〕

高等学校との連携協定に基づき，教育・保育・リハビリテーション等に関心のある高校生を対象とする，「高大連携授業」の展開，また連携校の「探究」学習への支援に努めるとともに，各校の進路指導教員との連携を強める。

#### 〔千葉県など自治体，地域との連携〕

千葉県や若葉区など地元自治体と連携し，教育研究活動を展開する。

#### 〔「植草共生の森」の活用〕

大学祭やビオトープ祭りを活用して地域住民や幼児・児童との交流を推進する。植草共生の森の整備を引き続き進める。

## （5）戦略的な広報による教育力の発信

### ① データに基づく広報戦略

#### ○〔学生確保・広報の改善〕

データに基づく戦略的な広報の改善・充実により，本学の特色を多様に発信するとともに，オープンキャンパスの充実を図り，学生確保に全力をあげる。

○〔養成人材の専門性の明示〕

高校生に本学の特色とともに、養成する人材の専門性を明示する等、アドミッションポリシーに基づく学生募集を推進し、目的意識の高い学生の確保に努める。

○〔入試方法の改善〕

応募状況や受験者に関する情報の分析、また入学者の追跡調査等に基づいて入試方法を改善し、志願者増を図る。

○〔OC等への参加者増と3年生参加者の志願率向上〕

オープンキャンパスならびに説明会の充実を図り、参加者増と高校3年生参加者の志願率アップ（目標値50%）を目指す。

○〔附属高等学校との連携〕

附属高等学校の生徒が本学の特色や教育への理解を一層深められるよう、連携強化を図る。

② 発信力の強化

〔教育研究成果等の積極的発信〕

本学の特色、教育研究、資格試験・採用試験・就職状況等の教育成果、各種行事、公開講座等の情報を積極的に公開・広報し、高校生をはじめ、社会へのアピール力を強化する。

○〔HPの充実〕

適切な情報にアクセスしやすく、アピール力のある魅力的なHPの更新し、充実を図る。

(6) 将来を見据えた改革の推進

① 社会の変化に適合した学科等の設置の推進

○〔看護学部設置〕

社会の変化に応じた学科・専攻の新設、廃止、大学院設置、弁天キャンパスを活用した教育など適切な将来計画の策定と展開を行う。まずは看護学部の設置を進める。

○〔短期大学の閉学〕

短期大学の閉学を適切に行う。

② 留学生、社会人等の受け入れ

〔留学生、社会人等の受け入れ〕

社会人については、大学院の設置と弁天キャンパスの活用の検討を開始する。留学生については引き続き可能性を検討する。

### 3. 植草学園大学附属高等学校の取組

(1) 主体的、対話的、深い学びへの教育改革

<重点事項>

①〔読解力の育成〕

確かな学力を目指し読解力を育成するために、読解力向上プロジェクトに取り組み。具体的には、教科の枠を越えた授業見学等を実施し、教員間の学び合いを積極的に行う。また、朝読書を継続し、読書習慣を確立していく。



## ②〔探究学習活動の推進〕

「総合的な探究の時間」において学年ごとに探究型学習を実践することで、生徒一人ひとりの探究心を深める。また、発信力やプレゼンテーション力を鍛えるために、校外の発表会に積極的に参加させる。

## (2) インクルーシブ教育の推進

### <重点事項>

### ①〔インクルーシブ教育の推進〕

校長講話や総合的な探究の時間等で、共生社会やインクルージョンについて生徒に考えさせる機会を設ける。

## (3) 国際化へ対応する教育の充実

### <重点事項>

### ①〔国際理解、英語活用能力の向上〕

国際交流や海外修学旅行を通して英語活用力の向上を図るとともに、同世代の海外生徒との交流を通じ相互理解を深める。また、海外修学旅行とその関連行事、および芸術鑑賞会（歌舞伎や文楽）で、海外の文化とともに日本の伝統文化にも興味・関心を持たせ、国際化へ対応できる人材を育成する。

### ②〔留学や留学生の受け入れを促進〕

本格的に再開した国際交流プログラムと海外修学旅行をさらに活性化させていく。英語科を中心に、訪日した海外生徒との1日交流会を積極的に実施する。

## (4) 進路指導の実践

### <重点目標>

### ①〔進路指導の徹底〕

進路指導時では上級学校への進路を意識させ、卒業時の進路決定数値目標（大学70%以上、未定1%未満）達成に向け指導を行う。国公立大学、難関大学への進学実績の向上を目指す。

### ②〔高大連携教育の推進〕

植草学園大学看護学部設置を受け、タイアップクラスの活動再点検を行い、植草学園大学との高大接続教育の一層の充実を図る。卒業生の2割程度の進学を目指す。

### ③〔特進コースの教育改革〕

特進特別プログラムを6年度から新たに開始する。内容としては、総合的な探究の時間での学びを発展させ、地域に向けて発信する取り組みを企画・実行させる。また、学びの場を学外にも広げ、地域との交流を通じ他者貢献や自身の生き方・あり方を主体的に考えさせる。

## (5) 生徒支援の充実

### <重点目標>

### ①〔専門的な支援体制の充実〕

特別な配慮を必要とする生徒にカウンセリング等の専門的な支援体制を整えていく。学年主任・担任を中心に、養護教諭・スクールカウンセラー・特別支援教育コーディネーターが連携を取り合って対応する。また、必要に応じて植草学園大学の専門家の助言が得られる支援体制も活用する。

### ②〔多様化する生徒〕

帰国生徒、外国にルーツのある生徒のうちの希望者に対する日本語学習支援環

境の整備を目指す。また、男子更衣室などの整備を通じ、男子生徒の受け入れ体制の見直しを行う。

### ③〔部活動の振興〕

強化指定選手の入試優遇制度や外部指導者の活用などによる部活動の振興を図るとともに、部活動参加率 85%以上を目指す。

## (6) 教育施設整備

### <重点目標>

#### ①〔教育施設整備〕

授業や課外活動で ICT や AI 技術を積極的に取り入れられるよう環境整備を行う。施設のバリアフリー化を推進する。

## (7) 教員研修の充実

### <重点目標>

#### ①〔教員の授業力、指導力の向上を目指す〕

スクールポリシーに関する研修を定期的実施し、本校の目指す教育方針を確認することで、さらなる改革・改善を重ねていく。また、世の中に求められる教育トレンドに対応すべく、ICT 機器の活用方法やアクティブラーニング・問題解決型学習等の授業法に関する実践的な研修の機会を多くつくる。

#### ②〔社会の変化を見据えた教育のあり方を常に学ぶ〕

共生社会やインクルーシブ教育に関する研修を毎年実施して、多様性を尊重し生徒の人権を守ることができる学校を目指す。また、体罰・ハラスメント防止等に関する研修に組織的に取り組んでいくことで、体罰・ハラスメントを根絶し信頼される学校体制をつくる。

## (8) 教員の働き方改革の推進

### <重点目標>

#### ①〔ワークライフバランスの充実〕

教員の意識改革ならびに計画的な業務遂行により、教員自身が勤務時間を自主的に管理していけるよう、ワークライフバランスの充実を図る。

#### ②〔適正な校務配分と業務の効率化〕

校務の効率化を行うために校務支援システムを導入し、時間外労働時間の削減を図る。また、校務の適正な配分を行い、教員が教育に専念できる時間の確保ができることを目指す。

## (9) 広報・生徒募集

### <重点目標>

#### ①〔戦略的な広報・生徒募集〕

生徒募集活動（外部説明会 4 回、夏休み学校説明会 3 回、夏休み部活動体験 2 回、苦手克服講座 2 回、個別相談会 3 回、入試説明会 3 回）を回数・内容ともに充実させるとともに、データに基づく対策を練っていく。受験者は 700 名以上（第一希望受験者 140 名）、入学者 230 名以上を目指す。また、男子受験者の拡大を目指す。

## 4. 植草学園大学附属弁天こども園，植草学園大学附属美浜幼稚園，植草学園千葉駅保育園及び植草学園このはの家の取組

### (1) 教育・保育の質の向上

- ① 子どもの最善の利益を保障し，子ども理解を柱とした教育・保育活動の展開
  - ・子どもが現在を最も良く生き，望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことができるよう「養護と教育」が一体となった保育・教育計画を構築する。
  - ・乳幼児の発達理解とともに，その子自身の個性や個人差，特性等を理解し，常に「子どもにとって」を中心においた子ども主体の保育・教育の実践に繋げる。
- ② 教職員の連携を柱とし，保育者の協働から始まる教育・保育活動の実施
  - ・職員一人一人が互いの個性を理解し，尊重し合いながら組織の一員として自己発揮して保育・教育を実践する。
  - ・職員間のコミュニケーションを図り，協力・連携しながら働き甲斐を感じることができるような職場環境を構築する。
  - ・会議やミーティングを工夫しながら日々の保育・教育を振り返り，互いに肯定的な理解と評価ができる職場環境を構築する。
  - ・弁天地区の附属園・関連園による土曜保育の一体的な運用や交流保育を通して，保育者同士の連携や目指す保育観を共有し，実践する。
- ③ 保護者や地域へ開く保育，見える保育の実現を通した子どもを中心とした保育の展開
  - ・写真を使用した保育記録やHPの作成，ICTを活用した発信と情報提供を通して，保育・教育内容の視覚化を図り，子ども主体の保育の説明と実践を行う。
  - ・地域の子育て家庭のニーズを把握し，園見学や地域交流活動，園庭開放などを計画的に実施し，子育て支援に繋げる。

### (2) インクルーシブ保育・教育の推進

- ① 個々の多様性を尊重し，どの子どもにも個別の援助を提供できる組織作り
  - ・インクルーシブ保育・教育についての目標を共通理解し，組織としての取り組みに繋げる。
  - ・個々の違いを前提とした子ども理解と個性の尊重により，すべての子どもが自己肯定感を持ちながら，遊びを通した生活の中で人や環境と関わることができるような保育・教育計画を構築し実践する。
- ② 児童発達支援センターなどとの連携を元にした，保育の専門性を生かした支援体制の構築
  - ・多様な園児の受け入れを推進するにあたり，家庭や関連機関との連携を軸に，子どもと保護者にとって安全安心な場所となるよう，専門性を生かした支援を実践する。

### (3) 教育・保育施設整備の推進

- ① 関連施設での教育・保育活動のカリキュラム化（小倉キャンパスなど）
  - ・保育・教育活動におけるねらいを達成するための園外活動として小倉キャンパスや旧美浜幼稚園の施設を計画的に活用する。（森の遠足・美浜で遊ぼう他）
  - ・保育・教育活動における大学教員との関わりや共同研究等を通して，教材・授業開発などの互惠性のある関係性を構築し，活用する。（アートワーク他）
- ② LGBTQ対応を合わせた施設の設備整備（トイレを含む）
  - ・老朽化の進む施設設備を計画的に行い，トイレの改修を含む人権や安全・衛生に配慮した保育環境を整備する。

#### (4) 教員研修の充実

##### ① 個人のキャリアパスに応じた研修制度の強化

- ・経験や職責に見合った研修参加を奨励し、学びを共有する機会をつくる。
- ・保育の質向上に向けた園内研修の充実と職員の外部研修参加を推進する。  
(キャリアアップ研修・幼保指導課主催研修・民保協主催研修・市保協主催研修・幼稚園協会主催研修他、自主研修等)

##### ② 保育の質向上のための大学、短大との連携を通じた、共生社会を担う教職員の育成

- ・実習等における学生受け入れを積極的に進める中で、外部から見た園の保育
- ・教育活動の振り返りや評価を行い、課題の抽出と取り組みを明確にし、大学や短大との連携を通して保育の質向上へと繋げていく。
- ・魅力ある保育・教育の実践と職員のモチベーション強化を図る。

##### ③ ICTを活用した業務改善のための研修の実施

- ・保育研究及び管理運営の効率化を図るため、ICTの活用について学ぶ機会をつくり日々の業務に活かす。